

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月2日（木） 10時00分から12時00分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委員会） 田中委員長、中委員、馬場委員、的場委員、水城委員
（和歌山行政評価事務所） 鹿子所長、平原事務室長
4. 主要議題
 - （1） 中央第三者委員会から移送された事案の審議（厚生年金事案）
 - （2） 社会保険事務局から転送された国民年金事案の概要説明
 - （3） その他
5. 会議経過
 - （1） 中央第三者委員会から移送された事案の審議（厚生年金事案）

申立事案について、退職日の確認、保険料の控除の状況、事業者からの資格喪失届日の確認等を行った上で、これらの情報を総合的に考慮して申立を認めるべきかどうかについて、審議された。

今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （2） 社会保険事務局から転送された国民年金事案の概要説明

次回以降の審議に資するために、転送された事案（9件）について、申立の概要及び現時点で把握している周辺事情の概要の説明が事務室から行われた。
 - （3） 次回の委員会は、8月10日（金）10時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月10日（金） 10時00分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委員会） 田中委員長、中委員、馬場委員、的場委員、水城委員
（和歌山行政評価事務所） 鹿子所長、平原事務室長
4. 主要議題
 - （1） 事務手続要領案について
 - （2） 中央第三者委員会から移送された事案の審議（厚生年金事案）
 - （3） 社会保険事務局から転送された国民年金事案の審議
 - （4） その他
5. 会議経過
 - （1） 年金記録確認和歌山地方第三者委員会事務手続要領案について、事務室から説明があり、委員会において同要領が決定された。
 - （2） 中央第三者委員会から移送された事案の審議（厚生年金事案）

さらに、周辺事情について何があるかについて調査を行い、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （2） 社会保険事務局から転送された国民年金事案の審議
申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
 - （3） 次回の委員会は、8月17日（金）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月17日（金） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中委員長、的場委員長代理、中委員、馬場委員、水城委員
（和歌山行政評価事務所） 鹿子所長、平原事務室長ほか
4. 議 題
 - （1） 事務手続細則案について
 - （2） 継続審議事案の審議（国民年金6件、厚生年金1件）
 - （3） 社会保険事務局から転送された新規事案の審議（国民年金4件、厚生年金1件）
 - （4） その他
5. 会議経過
 - （1） 年金記録確認和歌山地方第三者委員会事務手続細則案の制定について、事務室から説明があった。
 - （2） 継続審議事案の審議（国民年金5件、厚生年金1件）
前回審議会以降の進展状況について報告が行われた。
うち国民年金事案1件については、次回以降の審議会において申立人の口頭申述を求めることが決議された。
 - （3） 社会保険事務局から転送された新規事案の審議（国民年金4件、厚生年金1件）
申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
 - （4） 次回の委員会は、8月23日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月23日（木） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中委員長、的場委員長代理、中委員、馬場委員、水城委員
（事務室） 平原事務室長、堀内主任調査員、除上主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） 事務手続細則及び税務関係事務手続細則の制定
 - （2） 継続審議事案の審議（国民年金5件）
 - （3） 社会保険事務局から転送された新規事案の審議（国民年金2件）
 - （4） その他
5. 会議経過
 - （1） 「年金記録確認和歌山地方第三者委員会事務手続細則」及び「税務関係資料の提供依頼に関する事務手続細則」の制定決議が行われた。
 - （2） 継続審議事案の審議（国民年金5件）

前回審議会以降の進展状況について報告及び補足調査についての指示が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たって申立人の口頭陳述を受けた。

なお、国民年金事案1件については、次回、あっせん案も含めた審議を行うこととなった。
 - （3） 社会保険事務局から転送された新規事案の審議（国民年金2件）

申立事案について、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

（3） 次回の委員会は、8月30日（金）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月30日（木） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中委員長、的場委員長代理、中委員、馬場委員、水城委員
（事務局） 平原事務室長、堀内主任調査員、除上主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） 継続審議事案の審議（国民年金3件）
 - （2） 社会保険事務局から転送された新規事案の審議（国民年金3件）
 - （3） その他
5. 会議経過
 - （1） あっせん案の審議（国民年金1件）
国民年金事案1件について、あっせん案を審議し、決定した。
 - （2） 継続審議事案の審議（国民年金2件）
前回審議会において調査指示のあった事項について報告が行われ、委員による検討を経て、更に追加調査の指示が行われた。
 - （3） 社会保険事務局から転送された新規事案の審議（国民年金3件）
申立事案について、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
 - （3） 次回の委員会は、9月7日（金）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕